

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年 6月25日 |
| 【会社名】 | 平田機工株式会社 |
| 【英訳名】 | HIRATA Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 平田 雄一郎 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都品川区戸越三丁目 9番20号 (注) 同所は登記上の本店所在地であります。主な業務は 「最寄りの連絡場所」で行っております。 |
| 【電話番号】 | 03 - 3786 - 1226 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 経理部長 兼 IR・広報担当 藤本 靖博 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 熊本県熊本市北区植木町一木 111 |
| 【電話番号】 | 096 - 272 - 5558 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 経理部長 兼 IR・広報担当 藤本 靖博 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番1号) |

1【提出理由】

平成27年6月24日開催の当社第64回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成27年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金15円00銭

第2号議案 定款一部変更の件

株主総会の決議に基づき買収防衛策を導入できるものとする等の規定を、定款第17条として、新設する。

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、業務執行をおこなわない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約が締結できるよう、定款第28条(損害賠償責任の一部免除)の規定の一部を変更する。

上記条文の変更に伴い、条数の変更をおこなう。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として平田 雄一郎氏、橘 勝義氏、田中 敏治氏、安高 純一郎氏、藤原 五男氏、平賀 靖英氏、本郷 仁基氏、黒田 健治氏、市原 雄一氏、雀部 博之氏を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として元田 直邦氏、村田 邦夫氏、今村 憲氏を選任する。

第5号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の導入の件

定款第17条の定めに基づき、当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)を導入する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 株主総会決議事項 | 賛成 (個) | 反対 (個) | 棄権 (個) | 出席 議決権数 (個) | 賛成率 (%) | 可決要件 | 決議結果 |
|----------|-----------|-----------|-----------|-------------------|------------|-------|------|
| 第1号議案 | 84,390 | 993 | | 86,122 | 97.99 | (注)1. | 可決 |
| 第2号議案 | 84,273 | 1,110 | | 86,122 | 97.85 | (注)1. | 可決 |
| 第3号議案 | | | | | | | |
| 平田 雄一郎 | 85,227 | 156 | | 86,122 | 98.96 | (注)1. | 可決 |
| 橋 勝義 | 85,262 | 121 | | 86,122 | 99.00 | | 可決 |
| 田中 敏治 | 85,262 | 121 | | 86,122 | 99.00 | | 可決 |
| 安高 純一郎 | 85,266 | 117 | | 86,122 | 99.01 | | 可決 |
| 藤原 五男 | 85,266 | 117 | | 86,122 | 99.01 | | 可決 |
| 平賀 靖英 | 85,266 | 117 | | 86,122 | 99.01 | | 可決 |
| 本郷 仁基 | 85,262 | 121 | | 86,122 | 99.00 | | 可決 |
| 黒田 健治 | 85,266 | 117 | | 86,122 | 99.01 | | 可決 |
| 市原 雄一 | 85,266 | 117 | | 86,122 | 99.01 | | 可決 |
| 雀部 博之 | 85,217 | 166 | | 86,122 | 98.95 | | 可決 |
| 第4号議案 | | | | | | | |
| 元田 直邦 | 85,160 | 223 | | 86,122 | 98.88 | (注)1. | 可決 |
| 村田 邦夫 | 85,144 | 239 | | 86,122 | 98.86 | | 可決 |
| 今村 憲 | 85,247 | 136 | | 86,122 | 98.98 | | 可決 |
| 第5号議案 | 84,264 | 1,119 | | 86,122 | 97.84 | (注)1. | 可決 |

- (注)1. 可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
可決要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権(105,053個)の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
可決要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権(105,053個)の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 出席議決権数とは、議決権行使書による事前行使の議決権の数および当日出席した株主の議決権の数(株主総会終了時点までに出席したすべての議決権の数)の合計であります。従いまして、後記(4)のとおり一部未集計の票があるため、上記の賛成、反対および棄権の各個数の合計と出席議決権数は、一致しません。

(4) 前記(3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書による事前行使および当日出席の株主のうち当社が賛成、反対および棄権の確認ができたものにより、各議案の可決要件を満たしております。よって上記賛成、反対および棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対および棄権の確認ができていないものの議決権の数は含まれておりません。

以 上